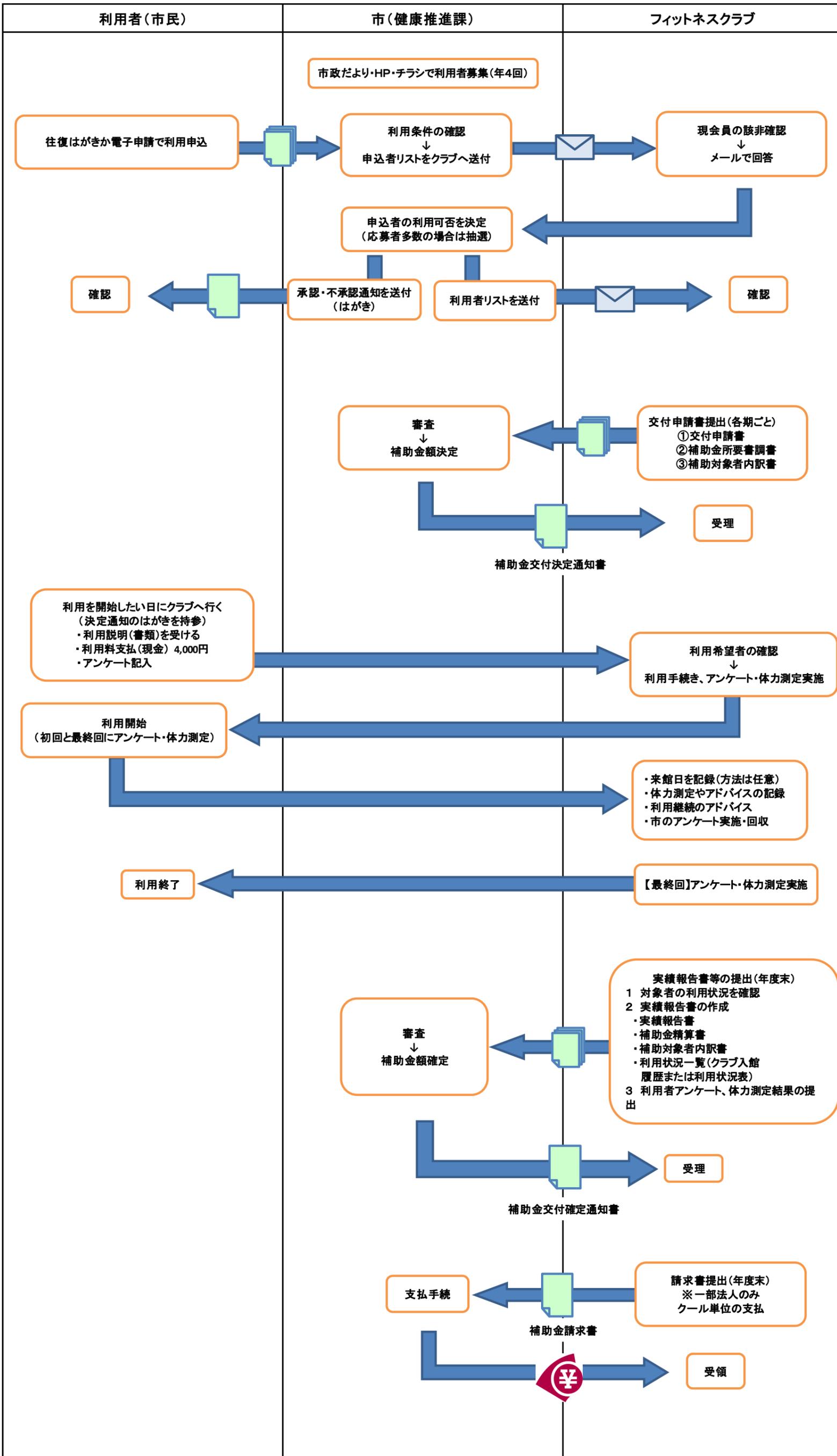


事業の流れ



シニアフィットネス習慣普及事業 利用の流れ

[利用者]

[フィットネスクラブ]

【募 集】 市政だより、市HP、チラシ、ポスター

申し込み(往復はがき・電子申請)

(抽選: 申込多数の場合)

承認・不承認通知(申込者あて郵送)

※利用希望者から問合せがあった場合は、
申し込み方法の説明を行う

補助金交付申請(クラブのみ)【毎月】

利用決定者を記載し、交付申請書を作成

- 1 利用予定者名をリストで確認
- 2 交付申請書の作成
 - ①交付申請書
 - ②補助金所要書調書
 - ③補助対象者内訳書
- 3 利用者アンケート、体力測定結果の提出

交付決定通知(クラブあて郵送)

利用手続き

利用開始希望日にフィットネスクラブへ来所

【持参するもの】 承認通知

- 1 利用説明(書類)を受ける
- 2 利用料支払(現金) 4,000円
- 3 アンケート記入

利用説明を行う

- ①クラブ利用にあたっての注意事項
 - ・各回受付方法
 - ・更衣室・その他施設の利用方法
 - ・初心者おすすめのプログラムの紹介
- ②その他
 - 参加にあたって必要な事項説明

利用開始～8回目まで(若しくは期間終了まで)

【初回】

- ①体力測定
- ②(場合により希望する運動メニューに参加)

【2～7回目】

希望する運動メニューに参加

【8回目】

- ①体力測定
- ②(場合により希望の運動メニューに参加)
- ③アンケート回答

- ・利用者の利用記録
来館日を記録(方法は任意)
体力測定やアドバイスの記録

- ・体力測定の結果アドバイス
- ・利用継続のアドバイスを行う
- ・市のアンケート実施・回収

補助金実績報告・請求(クラブのみ)【年度末】

利用者の利用状況を取りまとめ、実績報告書を作成

- 1 利用対象者の利用状況を確認
- 2 実績報告書の作成
 - ①実績報告書
 - ②補助金精算書
 - ③補助対象者内訳書
 - ④利用者ハガキ
 - ⑤利用状況一覧(クラブ入館履歴または利用状況表(本人サインあり))
- 4 利用者アンケート、体力測定結果の提出

確定通知(クラブあて郵送)

- 1 請求書の作成
 - ①補助金交付請求書

自主的に運動を継続
(フィットネスクラブや自宅)

市より補助金の振込
(実績報告書提出後、1か月～2か月後に振込)

シニアフィットネス習慣普及事業 相関図

